

重要事項説明書(通所介護)

1. 事業所の概要

(1) 名称及びサービス提供地域

名 称	お勝山共生型デイ		
所在地	大垣市牧野町2丁目150番地5		
サービス種類	通所介護	(岐阜県 2172101384 号)	
電話番号	0584-71-4411		
サービスを提供する対象地域	大垣市内(上石津、墨俣地区を除く)、池田町、神戸町、垂井町 (当事業所より概ね10km以内)		

(2) 当センターの職員体制

職 種	員 数
管 理 者 (施 設 長)	1名(兼務)
生 活 相 談 員	1名以上
介 護 職 員	3名以上
看 護 職 員	1名以上
機 能 訓 練 指 導 員	1名以上

(3) 当センターの設備の概要

定 員	25名	静 養 室	1室 5床
食堂兼機能訓練室	105.9㎡	面 接 室	1室
浴 室	一般浴槽(2個)、座位保持浴槽(1個)	送 迎 車	3台(うち1台は軽自動車)

(4) 営業時間等

営 業 日	月曜日～土曜日	定 休 日	日曜日及び12月31日から翌年の1月3日まで
営 業 時 間	午前8時30分～午後5時15分		
サービス提供時間	午前8時45分～午後4時00分		

* 営業日及び営業時間については、施設等の事情により変更することがあります。

2. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	要介護状態にある利用者がその有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、居宅サービスを提供することを目的とします。
運営の方針	事業者は、利用者の心身の状況や家庭環境を踏まえ、介護保険法その他関係法令及び契約等の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者の要介護状態の軽減や悪化の防止のため適切なサービスの提供に努めます。

3. サービス内容

① 送 迎	専用車等で送迎します。
② 食 事	栄養士の立てる献立表により栄養と利用者の身体状況に配慮した食事を提供します。
③ 入 浴	入浴介助を行います。
④ 機能訓練	機能訓練指導員による利用者の状況に適合した機能訓練を行い、生活機能の維持・改善に努めます。
⑤ 生活相談	利用者及び家族からの相談について誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
⑥ 健康管理	看護職員により、毎日検温・脈拍測定等を行い、健康管理に努めます。

4. 料金

(1) 利用料金

通 所 介 護 費		所要時間 7時間～8時間	所要時間 6時間～7時間未満	所要時間 5時間～6時間未満	所要時間 4時間～5時間未満	所要時間 3時間～4時間未満
①	要介護 1	658単位	584単位	570単位	388単位	370単位
	要介護 2	777単位	689単位	673単位	444単位	423単位
	要介護 3	900単位	796単位	777単位	502単位	479単位
	要介護 4	1,023単位	901単位	880単位	560単位	533単位
	要介護 5	1,148単位	1,008単位	984単位	617単位	588単位
②	入浴介助加算(Ⅰ)	40単位				
③	個別機能訓練加算(Ⅰ) イ※	56単位				
④	個別機能訓練加算(Ⅰ) ロ※	76単位				
⑤	個別機能訓練加算Ⅱ	20単位/月				
⑥	科学的介護推体制加算	40単位/月				
⑦	中重度ケア加算	45単位				
⑧	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位				
⑨	食費(全額自己負担) (1食につき)	680円(ただし、医師等の指示で治療食の提供を希望される場合は、差額(110円)は自己負担となります。)				

- ◎ 上記の表の合計単位数に介護職員処遇改善加算として9.2%の単位数が加算されます。
- ◎ 送迎費用については、基本サービスに含まれていますが、ご利用者が自ら通う場合や、ご家族が送迎を行う場合等△47単位/片道 減算されます。
- ◎ おむつ代等日常生活においても通常必要となる物については自己負担となります。
- ◎ 大垣市(上石津、墨俣地区を除く。)外の方は、通常の実施区域外から1kmあたり30円(消費税等含む)の送迎料金が別途必要となります。
- ◎ ※印は、計画のある方のみです。また、職員の勤務状況により算定加算が変わります。
- ◎ 大垣市は、7級地扱いとなり、1単位につき、10.14円です。

(2) 支払方法

- ◎ ご利用料金は、総単位数に10.14円乗じた金額の1割・2割・3割分(負担割合証に記載されています)と食費(食事された場合のみ)となります。
- ◎ 翌月28日にご指定の口座から口座振込みになります(振り込み手数料は事業所負担)。希望によりご利用日毎に現金でお支払が出来ます。

5. サービスに当たっての留意事項

- (1) サービスの中止・変更される場合は、送迎車が出発する午前8時00分までにご連絡ください。
- (2) 複数の利用者の方々が利用されますので、周りの方のご迷惑にならないようお願いします。
- (3) 利用中気分が悪くなったときは、すぐに職員にお申し出ください。

6. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、利用者の家族に連絡するとともに、救急指定病院等へ依頼します。

7. 非常災害対策

防 災 時 の 対 応	消防計画により対応するとともに、消防署への自動通報や地元町内会と近隣防災協定を締結し、非常時の応援を約束しています。
防 災 設 備	自動火災報知機・誘導灯・ガス漏れ報知機等を設置しており、カーテン・布団等是不燃、あるいは難燃・防災性能のあるものを使用しています。
防 災 訓 練	消防計画に基づき訓練を行っています。
防 火 責 任 者	お勝山ふれあいセンター 西村 つたえ

8. サービス内容に関する問い合わせ等

当センターご利用者相談・苦情	担 当	管理者(施設長) 生活相談員	電 話	0584-71-4411
----------------	-----	-------------------	-----	--------------

当センター以外に、次のところでも相談や苦情を受け付けております。

大 垣 市 高 齢 福 祉 課	電 話	0584-81-4111
国 民 健 康 保 険 団 体 連 合 会	電 話	058-275-9826

9. 事業者の概要

(1) 事業者

設 置 者	大 垣 市
主たる事務所の所在地	大垣市丸の内2丁目29番地
代 表 者	大垣市長 石 田 仁

(2) 当センターを運営している事業者

受託運営事業者	社会福祉法人 大垣市社会福祉事業団
主たる事務所の所在地	大垣市牧野町2丁目150番地1
代 表 者	理事長 北 野 茂 樹

(3) 当社会福祉事業団が運営をしている福祉施設

① 介護保険法令による施設

介護保険法令に基づき岐阜県と大垣市から指定を受けている事業所の名称		事業所番号	各事業所につき介護保険法令に基づき岐阜県知事と大垣市長から指定を受けている居宅介護サービスの種類
1	大垣市お勝山共生型デイ	2172101384	通所介護・介護予防通所介護
		2112101601	共生型生活介護
2	大垣市中川ふれあいホーム	2192100283	小規模多機能型居宅介護
3	大垣市くすのき苑	2172101376	介護老人福祉施設・短期入所生活介護
4	大垣市お勝山在宅介護支援センター	2172101392	居宅介護支援
5	大垣市中川在宅介護支援センター	2172101418	居宅介護支援
6	大垣市地域包括支援センターお勝山	2102100035	介護予防支援
7	大垣市地域包括支援センター中川ふれあい	2102100043	介護予防支援

※1・2・3. 4については、当事業団による自主事業

② 当社会福祉事業団が大垣市から運営を委託されている福祉施設

8	大垣市養老華園	養護老人ホーム
9	大垣市ケアハウスお勝山	軽費老人ホーム
10	大垣市牧野華園	救護施設
11	大垣市かたらいプラザ	老人福祉センター
12	大垣市中川ふれあいセンター	地域福祉センター
13	大垣市柿の木荘	障害者支援施設
14	大垣市立ひまわり学園	障害児通所支援事業

令和 年 月 日

通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して通所介護利用契約書及び本書面に基づいて説明しました。

設 置 者 大 垣 市

管理・経営 社会福祉法人 大垣市社会福祉事業団

説 明 者 所 属 大垣市お勝山共生型デイ

氏 名

印

私は、通所介護利用契約書及び本書面により、事業者から通所介護についての説明を受けました。

なお、介護保険法に基づき、適切な個別処遇の対応を得るために、介護保険法に基づくサービス担当者会議等において私の個人情報を開示(提供)することに同意します。

(利用者)

住 所
氏 名

印

(家族等)

利用者との関係
住 所
氏 名

印

(代理人)

利用者との関係
住 所
氏 名

印